

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額		契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間						
広報おが配布業務	広報おがの配布	平成31年4月26日～ 令和2年3月31日	公益社団法人秋田県シ ルバー人材センター連 合会 会長 小野 忠儀	平成31年 4月25日	193,920円 (税込)		高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	企画政策課
市有バス運転業務委託	市が維持管理する市有 バスの運行	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人秋田県シ ルバー人材センター連 合会 会長 小野 忠儀	平成31年 4月1日	1,200円/時間 (税別)		高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	財政課
高齢者生活援助事業	在宅高齢者に対する日 常生活上の簡易な援助 (家屋の掃除等)を行う	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	清掃 725円 除雪 841円 火災報知器取付 931円 除草(手作業)725円 除草(機械作業)889円 単価契約(税込)	(消費税改定後) 清掃 742円 除雪 861円 火災報知器取付 952円 除草(手作業)742円 除草(機械作業)908円 単価契約(税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	福祉課
男鹿市シルバー応援隊 (訪問型サービスB)事業	身体介護等を伴わない 家事援助サービスの実 施	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	1回の訪問につき400円		高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	介護サービス課
診療所用車両運転業務	診療所用車両の運転業 務、燃料補給、清掃 (約40時間/月)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人秋田県シ ルバー人材センター連 合会 会長 小野 忠儀	平成31年 4月1日	1,200円/時間 (税別)		高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	生活環境課
(旧清掃センター) 緑地維持管理業務	旧清掃センター施設内 の草刈りと剪定	令和元年 6月3日～9月30日	社会福祉法人男鹿更生 会障害福祉サービス事 業所すまいる 施設長 靄山亨	令和元年 5月31日	147,636円 (税込)		社会福祉法人であ り、営利を目的とし ないので、時価に 比して有利である ため	生活環境課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
保健福祉センター庭木管理業務	保健福祉センター敷地内の庭木手入れ(年1回)、除草(年2回)	平成31年 4月1日～9月30日	社団法人男鹿市シルバー人材センター 理事長 小野 忠儀	平成31年 4月1日	95,822円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	健康子育て課
公衆トイレ清掃業務	公衆トイレの清掃 26箇所	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人 男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	6,132,570円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	観光課
公園清掃業務	観光拠点の公園内の清掃 14箇所	平成31年 4月1日～11月30日	公益社団法人 男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	2,067,339円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	観光課
観光拠点草刈業務	観光拠点の草刈り 13箇所 116,400㎡	令和元年 6月6日～9月30日	公益社団法人 男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 6月6日	2,137,228円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	観光課
観光拠点草刈業務(北部地区他)	観光拠点の草刈り 3箇所 25,900㎡	令和元年 6月6日～9月30日	公益社団法人 男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 6月6日	439,630円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	観光課
OGAマリンパークトイレ等 清掃業務	■施設内の清掃・巡回 (4回/4・6・7・9・11月、 5回/5・8・10月) ■トイレ清掃 (12回/4～11月)	平成31年 4月1日～11月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	243,020円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	男鹿まるごと 売込課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
OGAマリンパーク草刈業 務	■展望・修景広場等 (3回/6・8・9月) ■憩いの広場 (2回/6・8月)	令和元年 5月23日～9月30日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 5月23日	1,492,920円 (税込)	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	男鹿まるごと 売込課
鵜ノ崎海浜公園清掃業務	■施設内の清掃・ごみ搬出 (5回/11・12月・3月、 6回/4・5月、 12回/9・10月、 14回/6月、 31回/7・8月)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	396,062円 (税込)	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	男鹿まるごと 売込課
若美ふるさと資料館 清掃業務	若美ふるさと資料館内 の清掃 (2回/月)	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	92,588円 (税込)	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	文化スポーツ課
加茂青砂ふるさと学習施 設安全確認業務	加茂青砂ふるさと学習 施設内外の状況確認 (2回/週)	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	148,183円 (税込)	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	文化スポーツ課
男鹿市民俗資料収蔵庫 安全確認業務	男鹿市民俗資料収蔵庫 内外の状況確認 (2回/週)	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	148,183円 (税込)	高年齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	文化スポーツ課
男鹿市民文化会館 施設管理業務	男鹿市民文化会館 の管理業務(夜勤・ 日直)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	1,887,634円 (税込)	軽易な業務であり年間を通じ てローテーションによる複数の 人員により業務を遂行する必 要があること、地域社会に精 通している高年齢退職者が経 験・知識から市民文化会館の 運営に寄与できるため	市民文化会館

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

≪事後公表(契約締結状況)≫

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
漁港環境施設等 草刈清掃業務	畠漁港環境施設ほか5 施設内の草刈及び清掃	平成31年 4月1日～11月30日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野 忠儀	平成31年 4月1日	1,037,182円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	農林水産課
金川近隣公園管理業務	金川近隣公園内の草 刈、芝刈、清掃	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	障害福祉サービス 事業所すまいる 施設長 靱山 亨	平成31年 4月1日	900,000円 (税込)	公共の福祉に寄与 する社会福祉法人 であるため	建設課
公衆トイレ清掃業務	船越駅前、脇本駅前、羽 立駅前公衆トイレの清掃	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	858,893円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	建設課
男鹿駅跨線橋及び自転 車置場清掃業務	男鹿駅跨線橋及び自転 車置場の清掃	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	186,186円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	建設課
都市公園等管理業務	街区公園等、船越近隣 公園、船川ふれあい公 園の管理清掃	平成31年 4月1日～11月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	1,865,766円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	建設課
自転車置場管理業務	船越駅前、脇本駅前、羽 立駅前自転車置場の管 理、草刈	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	123,357円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	建設課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
公園トイレ清掃業務	金川近隣公園、船越近隣公園、泉台街区公園、船川ふれあい公園内のトイレ清掃	平成31年 4月1日～11月30日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	778,528円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	建設課
市道草刈り業務(春季)	市道草刈	令和元年 5月17日～6月28日	公益社団法人男鹿市 シルバー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 5月17日	2,655,959円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	建設課
学校環境整備業務	学校校務員 男鹿東中学校環境整備 (草刈り、小破修理等) 20日/月(1日5時間)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人秋田県シ ルバー人材センター連 合会 会長 小野 忠儀	平成31年 4月1日	986円/時間 (税別)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	教育委員会 学校教育課
市民ふれあいプラザ 管理業務	市民ふれあいプラザの 窓口受付、施設管理	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠義	平成31年 4月1日	1,758,723円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	図書館
市民ふれあいプラザ 庭木管理業務	市民ふれあいプラザの 庭木の手入れ、除草作 業(6月、9月)	令和元年 6月1日～9月30日	社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠義	令和元年 5月30日	76,207円 (税込)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターより役務の提供を受ける契約であるため	図書館
公民館管理業務	公民館の管理業務 (夜勤・日直)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	19,155,100円 (税込)	軽易な業務であり年間を通じ てローテーションによる複数の 人員により業務を遂行する必 要があること、地域社会に精 通している者の配置を必要と し、市内に数多くの会員を有し 経験・知識から公民館の運営 に寄与できるため	中央公民館

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号(4号)に係る随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、男鹿市財務規則第115条の2の規定に基づき、契約の締結状況を公表します。

《事後公表(契約締結状況)》

契約に係る物品又は役務の名称、数量等			契約の相手方の氏名 又は名称(代表者)	契約を 締結した 日	契約金額	契約の相手 方とした 理由	担当課所
件名	契約内容	契約期間					
公民館清掃業務	公民館の清掃業務 (週3回)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	公益社団法人男鹿市シ ルバー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	4,002,051円 (税込)	軽易な業務への就 労を求める高齢者 の就業に適したも のであるため	中央公民館
夜間代行員業務	夜間利用者の対応 警報設備の確認 (毎日1名)	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野忠儀	平成31年 4月1日	2,401,106円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	男鹿みなと市民病院
病院周辺及び医師住宅 草刈業務	病院2,030㎡ 医師住宅1,150㎡	令和元年 5月27日～6月30日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 5月13日	113,784円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	男鹿みなと市民病院
各施設草刈業務委託	水道施設草刈 6月1回、9月1回	令和元年 6月1日～9月30日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 6月1日	3,102,418円 (税込)	高齢者等の雇用の安 定等に関する法律第37条 第1項に規定するシル バー人材センターより役 務の提供を受ける契約で あるため	上下水道課
各施設草刈業務	男鹿ガス製造所及び旧 若美供給所の2カ所の 草刈	令和元年 6月1日～9月30日	社団法人男鹿市シル バー人材センター 理事長 小野忠儀	令和元年 6月1日	656,766円 (単価31円/㎡、税込)	臨時的かつ短絡的 な就労であり、高 年齢退職者の就業 に適したものと考 えられるため。	ガス工務課